

平成23年度（2011年度）N G O・外務省定期協議会

第3回 O D A 政策協議会

平成24年3月9日（金）

外務省 893 会議室

午後 2 時 00 分開会

◎薄井（外務省民間援助連携室首席事務官）：皆様，本日はお忙しいところ，お集りいただきありがとうございます。加藤政務官も来られましたので，さっそく今年度第 3 回目の ODA 政策協議会を始めさせていただきます。私，外務省民間援助連携室首席理事官の薄井と申します。本日は，名古屋 NGO センター理事長の西井さんと一緒に司会を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は，お手元にあります議事次第の通り，報告事項が 4 件，協議事項として 2 件が予定されております。時間配分に注意しながら進めていきたいと思います。本日は加藤政務官がご出席ですので，まず先にご挨拶いただきますが，政務官は公務の関係で，30 分ほどで退室される予定ですので，予めご連絡させていただきます。なお始まる前に，これまでと同様，3 点ほど注意事項を申し上げさせていただきます。1 番目は，全体の会議は逐語にて作成し，追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので，予めご了承願います。2 番目は，ご発言・ご質問される方は，最初に所属・氏名をはっきり言って頂きますよう，お願いいたします。3 番目は，ご発言については，できるだけ簡潔にして頂いて，時間を有効に使えるようにしたいと思いますので，よろしくお願い申し上げます。それではさっそく冒頭のご挨拶をお願いしたいと思います。加藤政務官，よろしくお願いいたします。

●加藤：政務官の加藤です。よろしくお願い致します。昨年 12 月の第 2 回 ODA 政策協議会に続いて，今回参加をさせていただきます。今回が今年度の NGO・外務省定期協議会の最後の会合になります。実施にご尽力頂いた，NGO 関係各位に改めて深く感謝を申し上げます。昨年 5 月の全体会議を含め，これまで計 7 回の会合を開催し，NGO の皆様と様々なテーマについて，忌憚のない意見交換もして頂きました。本日も多岐に渡る議題について，議論あるいは意見交換をさせていただきますが，活発にご議論いただきつつ，実りの多い会合にしたいと考えております。昨年の 3 月 11 日に発生いたしました東日本大震災から，もうすぐ 1 年が経とうとしております。東日本大震災での被災者支援・復興支援における NGO の皆様のご活躍に改めて，感謝の意を表したいと思います。震災に際し，国際社会からも多くのご支援を頂きましたけれども，我が国としてはこうした世界各国から示された信頼に応えるためにも，NGO の皆様も含む多様な人々の協力を得つつ，さらに積極的に国際協力を推進していく必要があると考えております。先月 28 日に玄葉大臣は，我が国のグローバルな課題や取り組みについて政策研究大学院大学においてスピーチを行いました。詳しい内容については，この後報告されることとなりますが，同スピーチにおいて大臣は，今日のグローバルな課題を解決するには，様々な担い手の力を結集させた，全員参加型の外

交、いわば「フルキャスト・ディプロマシー」が必要であると、このように政策の中で語っておりました。**NGO**は日本の顔が見える援助を行う上で不可欠なパートナーとして特に重視していると、そのようにも述べております。こうした大臣の**NGO**との連携強化のイニシアティブをふまえ、**NGO**の皆さまと緊密に連携しつつ、日本の国際協力をより良いものとし、効果的・効率的な**ODA**の実現を図っていく、そういう所存でございますので、引き続きよろしくお願いを致します。以上です。

◎薄井：政務官どうもありがとうございました。それでは、早速報告事項に入りたいと思いますが、ここで一旦司会を西井さんにバトンタッチしたいと思います。

◎西井：名古屋**NGO**センターの西井です。よろしくお願いいたします。それでは報告事項の1番です。ポストミレニアム開発目標に関する外務省・**NGO**の協議のあり方について、というテーマで、**NGO**側から「動く→動かす」の稲葉さん。

○稲葉：あ、はい。「動く→動かす」の稲葉です。よろしくお願いいたします。私の方からということで、よろしいですね。はい。お願いいたします。ポスト**MDGs**に関する外務省の協力枠組みについてのご提案ということで、こちらのですね、コピーをいただいた資料の3枚目に掲載されておりますので、こちらをご覧頂ければという風に思います。概要という事なのですが、**2015**年のですね、ミレニアム開発目標達成期限まで後**4**年弱であるということで、当該目標の達成に備えると共にですね、**2016**年以降にですね、どういう開発目標をグローバルに立てていくのか、ということが非常に大きなアジェンダになっているかと思えます。これに関してですね、我が国政府、外務省として、積極的な取り組みをされているということがございますので、私どももですね、「フルキャスト・ディプロマシー」ということですね、**NGO**として是非ですね、こういった事に関して、積極的な提案ができればと、という風に思っております。そういう中でですね、継続的な協議枠組みが必要だろうと、ということで、外務省・**NGO**定期協議会の下にですね、ポスト**MDGs**に関する外務省・**NGO**意見交換会というものを設立をしまして、ポスト**MDGs**に関する定期的な意見交換を行うということをご提案をさせて頂き、先日ですね、連携推進委員会の方で、これを設立するということになりましたので、今回ここにご報告をさせて頂くということになるかと思えます。目的・内容の方なのですが、目的の方には書いてありますようにですね、市民社会と政府が力を合わせてですね、よりよいポスト**MDGs**の形成に寄与するという。もう1つは、これから様々な形で国際会議等がですね、開催される、このテーマで開催されるという文脈がありますので、これについて我が国**NGO**の意味のある形での参画を促進すると。この2点が、目的ということで、内容としましては、外務省・**NGO**定期協議会の全体会の下にですね、分科会としてこの意見交換会を設置する。その上で、様々な意見交換や、政府と**NGO**の協力のあり方について、討議・調整をすると

ということで、仕組みとしてはですね、事務局を「動く→動かす」の方でさせていただきまして、世話人をですね、**NGO**の方から選出をさせていただいております。裏の方に書いてございますが、こちらのですね**5名**の方に世話人をやって頂くということになっております。主要な様々な機会にですね、この意見交換会を行って、そして**NGO**の意見を集約していく、というような形でやっていければと風に思っておりますので、是非ともよろしくお願ひしたいということで、ご報告に変えさせていただきます。どうも有難うございます。

◎薄井：どうも有難うございました。それでは先ほどの稲葉さんのご提案に関しまして、外務省側より国際協力局・地球規模課題総括課の松浦課長よりご発言をお願いいたします。

●松浦：松浦でございます。今稲葉さんの方からご報告がありました通り、先日の連携推進委員会で、この新たな協議枠について設立が決定されました。私たちとしては、この**2015**年を目標として**MDGs**の第**2**世代といいますか、**Next MDGs**といいますか、あるいは**ポスト MDGs**といいますか、そういったものを作っていく議論が、これから始まっていく非常に大きな機会だと思っております。開発問題に関する日本の世論・国民の関心を今一度高め、日本社会にとって、そして日本の外交にとって、開発課題・開発協力に関わることがどういう意味を持って、どういう価値を持つのかについて改めて幅広い議論を巻き起こして、日本人と日本の問題意識を国際社会に伝えていく。そういう機会として、この**ポスト MDGs**に向けた国際的な協議のプロセスを捉えていきたいと思っています。そういう観点からしますと、ここにお集りの**NGO**の皆様が、開発に対してどういう考えや思いの理想を抱いてらっしゃるか、ということ、効果的に意思疎通したい。これは、そのような広い意味での国民的な意識と議論の喚起の中で、最も重要な部分に当たっていると思いますので、そういう場として、この外務省・**NGO**の意見交換が有効に機能していくことを非常に楽しみに期待しているということを述べさせていただいて、私からの報告を終わりにします。早速本日、第**1**回の意見交換会を開始するところから、この枠組みを進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひします。

◎西井：松浦課長、ありがとうございます。今**NGO**側、併せて外務省側から基本的な説明がありましたけれども、何かこのことに関して意見・質問があれば、ありますでしょうか。確認事項とかよろしいでしょうか。

◎薄井：それでは次の議題に移りたいと思いますけれども、次は大臣スピーチ概要につきまして、外務省・国際協力局政策課の鈴木課長にお願ひしたいと思ひます。鈴木課長よろしくお願ひします。

●鈴木：外務省の国際協力局政策課長の鈴木でございます。よろしくお願ひ申し上げます。お手元に大臣のスピーチの、**5～9**ページ半分くらいのを配らせて頂いております。それで今回のスピーチは六本木にあります、政策研究大学院大学で行わせていただきました。日

本記者クラブとか、そういうような所ではなくて、かなりちょっと特殊な感じがする学校なのですけれども、これはご承知の方も多いかと思いますが、経緯がございまして、外務省において、このスピーチの中でも言及させていただいていますが、これからのグローバルな国際的な開発協力とか、そういう分野で様々なリーダーシップを発揮できるような人材を育てていくという主旨で、外務省と、ここの政策研究大学院大学が共同して、今年の1月から学士課程のコースを開催したいと、でそれを、そういうこともふまえて、この政策研究大学院大学GRIPSにおいて、グローバル人材育成についてのシンポジウムを行う。でその冒頭の基調講演として、国際協力に焦点を当てる形で、玄葉外務大臣から、政策スピーチをやって頂いたという経緯でございます。大臣は昨年の年末にも、アジア・太平洋の地域連携、これは国の外交について焦点を当てたスピーチでございましたけれども、その時にも第2回目は、国際協力に焦点を当てて、自分はスピーチをしますと、ということ事前に述べられておりまして、その意味で、第2回目のスピーチということで、こういう形で国際協力に焦点を当てたスピーチを行われたということでございます。その大臣の考え方で、一番最初に国際協力について、基本的なフィロソフィーを述べられているのは、その一番最後の1ページ目の一番最後のところなのですけれども、日本の繁栄にとって不可欠な平和で繁栄した世界を構築するためには、日本としてそのと総力を結集する必要があると、それから国際協力が新たな空間に広がっていく、そういうような観点から今回のスピーチを行った。それから、総力の結集の必要性について、国益を最大化していくための、自国の利益を追求していただくだけではなくて、世界全体の利益、国際公益を実現していかなければいけない、というようなことを基本的なフィロソフィーとして大臣は述べられていた。ご質問があらうかとございますので、今度は私の方からご関心がありそうな部分について特に抽出して、簡単にご説明させていただければと思います。2ページ目のところの、我が国が重視する取り組みに、一番に人間の安全保障ということについて、指摘をさせていただいているということでございます。人間の安全保障のコンセプトをいかに、国際協力の分野で発揮していけるかということを口頭で申し上げた上で、その良い例として、ミャンマーというのを挙げさせて頂いています。で、ここではあまり今回スピーチで、この部分が色々な他の円借款の再開とか、そういうような影に隠れている、プレスの注目は浴びなかったのですが、防災や保険分野で、50億円規模の支援の準備をしています。というようなことを表明しております。これは、具体的には年末に認められた第4次補正の中で、54.1億円の無償資金協力の予算を認めて頂いていまして、これを年度内に、3月末までに、すみやかに実施するということで、具体的には、プロジェクト無償としてマングローブの植林であるとか、少数民族に対する食糧支援、あるいはノン・プロ無償を使ったですね、災害対策用の機器の供与というようなものを50億円規模でやると

いうことを容認いたしました。その上で、今後とも **NGO** と連携してですね、保健教育や、少数民族といったような分野についての支援を推進する。それから、次のページの上の方で、4月21日に日メコン首脳会議が予定されていることと、円借款の本格的な支援の再開に向けて、ミャンマーに対する現行の援助方針の見直しの検討を指示するというようなことを入れております。それから、ページを飛ばさせて頂いて、3ポツのところの、日本の総力を結集させた国際協力ということで、このフルキャスト・ディプロマシーをやるためには、資金的な裏付けと担い手の両面の強化が必要であるということで、資金の面ではまず大臣ご自身、非常にイニシアティブを取られており、ODA 予算については若干の増額を昨年外務省予算について認めていただいて、担い手について政府のみならず **NGO**、中小企業、個人などが連携して国際協力を進めていく、というようなことを仰っています。次のページの後段の方に、ご自身が内閣府特命担当大臣として **NPO** 法人制度の大改革を行ったというようなことを、実績を述べられた上で、今後 **NGO** に対する強化策として、特に国際分野では求められる面が2つあるのではないかとということで、(イ)のところで、1つ目は **NGO** の専門性と組織力の向上、2つ目は **NGO** 自身が集金・募金能力を高めるということではないか、という風にアジェンダ設定をさせていただきます。この過程では、**NGO** の方々と色々な場でお話を伺って、私どももそういったものを踏まえた上で、大臣とご相談させて頂いております。それで、**NGO** 自身の組織強化の観点から、23年度予算、今 **NGO** 連携無償資金協力として、50億円、今予算が計上されていますけれども、24年度には10%増額の55億円にするということと、**NGO** の中でも特に管理部門の経費が非常にかかるし、ここが色々な様々な **NGO** にとってなかなか、悩みの種であるということ、私どもも色々伺っておりますので、なるだけこの管理経費を計上しやすくするために、これから **NGO** 連携無償の中で色々定められている重点分野を皆様の使い勝手のいいように、幅広く重点分野を設定していくことによって、管理経費が5%設定できるようにする。というようなことを、そういうことも含めて、5億円の増額というのをやろうというふうに考えております。そういうようなことをやることによって、なるだけ **NGO** の支援をしていく。ちなみに、ここにはちょっと述べられてませんが、これに加えて、**JICA** の草の根無償資金協力が約20億円、**JICA** から **NGO** にも提供できる無償資金協力予算として約20億円がある。というようなことも、付言させていただきます。それから、人材の観点から、今冒頭で申し上げました博士課程の強化プログラムを1月に開始しておくことと、あとがそれにリンクするような形で経団連の方からも、出させていただいた資金を原資としまして、奨学金制度を創設すると。この2つを効果的に組み合わせて、**NGO** 開発関係の人材育成をやっていけるということでもあります。それから後は、**NGO** の自身の集金能力を高めるという観点から、**JICA** とも協力いたしまして、色々な **NGO** の募金支援キャンペーンを展開していきたいというふうに思っ

ております。具体的には、外務省や JICA の HP に NGO の募金のためのバナーを貼る、あるいは私どもが広報予算を計上して、実施しています地球 VOCE という広報番組がありますけれども、この中で NGO について積極的に取材する。あるいは毎年 10 月の国際協力の日にやっておりますグローバルフェスタなどですね、さらにその募金活動と呼びかける。その他にも外務省の様々な領域で、NGO に対する募金活動の呼びかけたいと思っております。それから中小企業との連携については、私どもとしては、途上国の様々な裾野分野、裾野産業の育成という観点から、日本の中小企業が海外に進出していくことが、途上国の経済発展に非常に資するということで、これはまさに Win-Win の事業であるという風に思っております、その観点から中小企業の今後の支援活動構想を立ち上げる。他にもいくつかありますけれども、もしご質問があれば、お答えさせていただく形で、ご説明とさせていただきます。

◎西井：鈴木さん、ありがとうございます。今大臣スピーチ概要説明がありましたけれども、NGO 側の方から質問とかありますでしょうか。

○加藤：関西 NGO 協議会の加藤と申します。よろしくお願いいたします。この大臣スピーチ内容を読ませて頂いて、今後の日本の外交・国際協力に関して、非常に重要な内容を含んでいると思います。内容については色々議論をすれば、NGO 側としても色々意見があると思うのですが、私の方から、少しそれはおいておきまして、このような重要な内容を含むスピーチなんですけれども、これを公式の政策文書にして、公表していく考えがあるのか、ということをお伺いしたいと思います。NGO 側の関心としては、ODA に関して、もうすでに改訂の時期をかなり過ぎております、ODA 中期政策がございます。こうしたものの扱っている内容にも関わってくるような内容を含む大臣スピーチだと思いますので、この内容を公式な政策文書という形で作成して公表していくお考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

●鈴木：ご指摘の通り、ODA の中期政策につきましては、私どもとしてもですね、作成をしなければいけない時期に来ているということを十分認識しております。玄葉大臣の方からこういう形で今後の国際協力について、大きな指針をご呈示いただきましたので、私どもとしても、これに従って、今後色々と基本的な考え方、このスピーチで示された考え方を基本として、色々と中期政策について取り組んでいきたいと思います。ただ、中期政策は外務省のみで決める話ではございませんので、政府全体として、関係省庁とも協議した上で、発表するということになりますので、そのための調整は今後必要になってくるということだと思います。

◎西井：有難うございました。その他に。はい。

○高橋：鈴木課長ありがとうございます。ODA 改革ネットワークの高橋と申します。今

回の大臣のスピーチは、具体的かつ包括的で、ここまで踏み込んで ODA の在り方について発言されたスピーチは、私の知っている限りではあまりなかったような気がしています。この凄く踏み込んでらっしゃる点を評価しつつ、その意味でこれが具体的な政策として、どのように実現していくか、というところに関心があります。その意味で今加藤さんに質問していただいた、中期政策というのがどのように作られていくのかに関心があります。それと合わせてなのですけれども、大臣のスピーチの最後のほうで、パブリック・ディプロマシーということをおっしゃられています。つまり、どうやってパブリックに開いていくのか、ということなのだろうと思うのですけれども、つまりフルキャスト・ディプロマシーとは、きちんと説明責任を果たしながら情報公開を通しながら、パブリックにどう開いていくか。その二つが車の両輪のようにあっていくことがとても大事だと思っています。実際中身に関しても、例えば中小企業に関して、裾野の産業を育てるとおっしゃっていましたが、やはりそれは現地の草の根の人々ですとか、そういう人達に対する、ある種のパブリシティというか、そこらへんの部分も大事です。ここらへんのパブリック・ディプロマシーというところの骨子がですね、大臣のほうから発表される予定なのか、それを踏まえながら中期政策をできるだけパブリックに開いた形で進めていけるような形で、ぜひ進めていきたいと思っているのですけれども、その辺りについて、ぜひ外務省のお考えを聞かせていただきたいと思います。

●鈴木：パブリック・ディプロマシーについては、大臣は最後で述べられたことはですね、実は国際協力局ではなくて、外務省の中の広報文化交流部というところで、今色々な政策を練っておりまして、それが次回の、たぶん対外的な政策スピーチをやる中で、全部が出るかどうかは私も正確に承知してないのですけれども、その中でいくつかのものは発信されるのではないかと、いう風に考えております。ちょっと具体的なことについて、私は今この時点では詳細を承知しておりませんので、申し訳ありませんが申し上げられないのですが。

◎西井：はい、ありがとうございます。今のご説明でよろしいでしょうか。

●高橋：私の方の質問があまりちゃんと整理されていなかったのも、うまく伝わってなかったかもしれないのですけれども、おっしゃる通りパブリック・ディプロマシーの広報的側面についてはよくわかったのですけれども、一方で、ここで大臣が発表されたことが、どのような具体的な政策の文書になっていくのか、というところのプロセスを広報性とは違う意味で、公開性というか、そこらへんのプロセスのことについて、どういう風にお考えになっているのでしょうか。これまでも中期政策というのは、かなり公開性の高い形で作ってきているので、その辺りについてお聞きしたいのですが。

●鈴木：中期政策については、まだ申し訳ありませんが、おそらく現在の色々な各国個別

の国別援助方針なんかにつきましてもですね、もうすでに一部パブリック・コメントを求めるような形で策定しておりますので、中期政策についてもですね、何らかの形で皆様から色々ご意見をいただくようなプロセスは経ることになるのではないかと考えておりますが、まだ具体的にですね、国内での十分な検討も経ておりませんので、この場で「何かこういう段取りでというようなことはもうすでに決まっているのか」というご質問に対しては、「まだそこは未定である」という風にしかお答えできない状況でございます。

◎薄井：ありがとうございました。その他に、ご意見・ご質問等ございませんか。それでは次の議題に移りたいと思うのですが、先ほど申し上げましたように、加藤政務官が公務の関係で、この後退室されます。政務官、どうも有難うございました。それでは、次の議題に移らせて頂きたいと思います。ODA 過去案件レビューの在り方について、ということで外務省国際協力局事業管理室の遠藤室長にお願いしたいと思います。遠藤室長よろしくお願いします。

●遠藤：ご紹介いただきました、事業管理室長の遠藤と申します。よろしくお願いいたします。今議題として挙げられております ODA 過去案件レビューという主旨ですけれども、そちらについてはもう皆さんよくご存知の通りですけれども、昨年の3月のこちらの協議会において NGO の側から「見える化リスト」、これは去年1月に私どもでまとめさせて頂いたものですが、その密度での案件の状況の把握とか、教訓の抽出を強化するといったことを目的として、レビューを実施すべきではないか、というご提案頂いたところでございます。こちらもそもそも論になるのですが、我々としては、昨年6月に発表した「ODA の在り方検討最終取りまとめ」をふまえた戦略的・効果的援助の実施に向けた対策として、国別援助方針・実施方針の策定とか、開発協力適正会議の開催による PDCA サイクルの強化、プログラム・アプローチの強化、NGO の推進に取り組んでいるということでありまして、こうした取り組みの一貫として、「ODA の見える化」の設定と、教訓の反映の強化という観点から、プロジェクト型の無償・有償の案件について、おおむね過去10年間に完了した案件を中心に精査した結果ということで、改善すべき点もあるというものも含めて、見える化にするとして、公布させて頂いた。そういう経緯があります。それをふまえて、去年の3月に繰り返しになりますが、NGO 側からそうしたレビューということをご提案いただいた、ということでございます。非常に率直に申し上げて、3月に、去年3月にですね、我々としても、私の前任者の佐藤室長、あるいは当時の総括課長の方からも、是非これについて取り組ませて頂きたい、そういう前向きな姿勢を示させて頂いたのですが、残念ながらご存知の通りに大震災に見舞われまして、ちょっとしばらくの間この検討に着手できない、そういう状況が続いておりましたが、昨年夏には着手させて頂いて、そのあと、NGO の側の方々と非公式の意見交換というものをさせて頂いてお

ります。当然外務省としましては、実施済み案件から有益な教訓を抽出するということは、ODA の在り方検討においても掲げられている過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学ぶ取るための仕組みという場にもする。まあ、当然我々としては、さらなる見える化を推進したりとか、ODA の適切な執行確保をしていく、そういう点も重要でございますし、そうした観点からも、NGO 側の豊富な知見を得て、こうしたレビューを実施させて頂きたい、ということです。まあこうしたレビューについては、既に草の根でも NGO の側と一緒に研究させていただいた経緯がありますけれども、本件については一般プロジェクトを対象とするということを当然念頭においておりますので、我々としても当然実施機関である JICA さんの協力を得る、ということも必要不可欠でございます。今までの非公式な意見交換では、JICA にも参加を頂いて、議論をしております。そういう意味で、今日報告事項ということで、まだ具体的な内容については、途中の段階であるのですが、本日 NGO の側からですね、今までの我々の非公式な意見交換も踏まえて、正式なご提案をいただけるという風にお伺いしました。我々としては、こうしたご提案、これからも進めていくものも踏まえて、さらに真摯に検討させて頂いて、やはり NGO と、外務省、あるいは実施機関である JICA も含めてですけれども、関係者皆にとって有益なレビューとなるように、皆さんと協力して進めていきたいという風に考えております。私の方からは以上ですので、NGO 側からの具体的な提案を話して頂ければと思います。よろしくお願いします。

◎西井：はい、ありがとうございました。それでは、NGO 側から「環境・持続社会」研究センターの田辺さん。

○田辺：はい、「環境・持続社会」研究センター JACSES の田辺と申します。お手元の資料の外務省・NGO 共同 ODA 過去案件レビューの提案というペーパーをご参照いただければと思います。この話は今ご説明いただいた通り、ODA のあり方検討の中で PDCA サイクルの強化が柱として掲げられて、その中で見える化のリストの作成や、適正会議の導入、着々と新たな取り組みをして頂いていて、我々としても非常にその点は評価しているところでございます。ただ、この PDCA サイクルの強化は、まだまだ実施が十分ではないのではないか、もう少しやれることがあるのではないかと思います、過去 ODA 案件のレビューを共同でしっかりやっていくことをご提案させていただき、これまで何回か、協議を持たせて頂きました。我々 NGO 側としてはここに書いてある、ODA ネット、JACSES、FOE ジャパン、メコンウォッチの 4 団体ですが、もしこの会場で興味のある方がいれば、ぜひ一緒に検討させていただければと思っていますところです。具体的な、こうやっていいのではないかと、ご提案をさせて頂いていますが、まだまだ現段階では不確定ということで、ご理解いただければと思っています。共同のレビュータスクフォースを立ち上げて、第一段階として、これまで行った様々な評価、我々 NGO 側でやっているような

ものもありますし、外務省さんの方で色々やっているような評価をまずはつき合せて、その中から課題を抽出すると。そして2段階目に、その中で明確にならない点などを、共同の現地レビューをやると。そして、3段階目として、PDCA サイクルにどう反映させるかと。ここが非常に重要だと思っておるのですが。いわゆる、教訓をどのようにフィードバックしていくか。大体そのようなプロセスを我々としては考えております。ですので、引き続きこの議論を、更にしっかりとやっていければと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎西井：田辺さん、どうもありがとうございました。それでは、今のご発言・ご提案にしまして、外務省側の方から何かご意見等ございますでしょうか。

●越川：国際協力局の越川でございます。よろしくお願いします。外務省・NGO の共同過去案件レビュー、ありがとうございます。できるだけこういうことに正面から取り組んでいきたいと思えます。それで実施方法等について詳しくは、うちの担当の方とご相談頂くことになりますが、NGO 側・外務省側にとりプラスとできるような、相手国の関係者もいれて行うことが良いのではないかと考えております。私は3年間アンゴラという所で大使をやっておりましたけれども、現地は現地で色々苦勞するところがありまして、やっぱり相手の国のレベルに、相手の政府、あるいはその担当のところの、色んな意見も聞きながら、レビューを行っていくことが大切になってくると思えます。よろしくお願いいたします。

◎西井：ご指摘ありがとうございます。NGO 側から何かありますか。特によろしいですか。じゃあ、次の議題に移りたいと思えます。4 番目アフガニスタン支援に関する東京会議に向けての現地 NGO・日本の NGO の動き、ということで日本国際ボランティアセンター・アフガニスタン現地代表の長谷部さん、よろしくお願いいたします。

○長谷部：日本国際ボランティアセンターの長谷部と申します。よろしくお願いいたします。お手元の資料のですね、「東京会議開催に向けての NGO の動き」をご覧ください。その後ろ、報告資料2・報告資料3とさせて頂いているのは、前回、前々回の連携推進で報告させて頂いたものを付けさせて頂いております。まず、「アフガニスタン情勢 国際社会の対応」という所です。今テロ掃討作戦の変貌が見える中、治安は2011 年末から今現在悪化しております。また政府の汚職、また復興への遅れ。教育や保健では一部成果がみられるというところですが、まだまだ改善がないというところがございます。人々の不満というのかなり深刻化しておりまして、短期出張で今、N 連の枠で出張させて頂いておりますが、日々将来に向けてアフガニスタンの人々がどのような今後の展望をもっていったらいいのだろうか。そういった不安がこういう際に聞こえているのが現状です。また南部や東部に関しましては、一部の地域におきましては反政府と一般住民が共存している。闘い

はしないのだけれども、外国軍には攻撃するのだけれども、一般の人たちとタリバーンと共存している状況すら出来ているのが、今の現状です。オバマ大統領は、増派したあと、治安が良くなり、その後撤退する。既に撤退は始まっておりますが、今の現状を見ますと南部、東部だけでなく、北部の状況もかなりひどくなっております、犯罪件数もかなり増えております。国連を対象にした事件も増える中で、当初の目的を、治安維持を果たせないまま、撤退しているというのが現状かと思います。以上が、アフガニスタンの一般の方々の認識だと思います。昨年12月に日本も参加した、ボン会合がありました。この会議を受けて、今年7月のアフガニスタン復興に関する東京会合が行われる予定でドナー国では日本に対する期待も非常に高くございます。またアフガニスタン政府、アフガニスタン一般市民からも、これまで軍事・政治目的と一線を画した、非常に人道目的の支援に対する高い評価というのを聞いております。そういった中で、長谷部自身2月カブールの方に出張してまいりましたが、東京会合に対する期待、日本政府が開催する会議の期待というのが、非常に高いというのが、今の現状でございます。で、今の2番のアフガニスタン市民社会の現状という所を簡単にお話させていただければと思います。こちらのACBARというのは、国際NGO、国内NGOが120ぐらい入りました、一番大きい連合体の1つです。日本でいうとJANICという形でしょうか。大体ヨーロッパですと、国際会議の本会議の方に、オブザーバー、もしくは出席をしている団体ですが、こちらの代表の方とお話をしますと、非常に今アフガン政府との対話の機会が少なくなっている、ということをおっしゃっていました。また本会議の場におきまして、市民社会の声を無視した代表のプロセスというのが行われたそうです。ドナーの考えに近い団体に声掛けをして、そこから選んでいく、というプロセスをとりまして、通常今まで主立って参加していたNGOネットワークのほうが無視されてしまうような形がありまして、本会議自体をボイコットしたということをおっしゃっております。また今後の政治状況に関してですが、ANSOというアフガニスタンでNGOに対して治安のアドバイザーをする、外国籍の元兵隊の方がアドバイザーをしている機関なのですが、その方達とお話をしました、今非常に政府、タリバーンの対立だけでなく、政府内の対立が非常に複雑化しているところをおっしゃいました。ただ今の反政府の中でパキスタン系が状況認識していないところが一番ですが、アフガニスタンの中にいるタリバーンは、いいNGO、悪いNGOという情報をかなり持ち合わせているというのが現状で、NGOに関してもむやみやたらに攻撃しないというのが現状となっております。そういった中で国内NGOの方達と2月お話しした中で、タリバーン自体、また今の南部や東部で国際NGOやUNがアクセスできない中でも、我々は活動している、と。そういった中、外国軍撤退の14年以降、そういった中でも、国内NGOはNGOが現地の人々とコンタクトをしながら活動が、出来るだろう、ということをお話ししました。3番目最後になりますが、

「日本の NGO、アフガニスタン NGO による動き」です。これまで連携推進で、今年度 2 度ほどお話しさせていただいた、アフガニスタン市民社会サポートファンドの検討を、現在、ピース・ウィンズ・ジャパン、難民を助ける会、シビルソフィア、JVC の方で有誌でさせております。今アフガニスタンにおける国内 NGO の優位性、そこを支えながら、審査過程におきましても、現地の NGO と関わりながら執行していこう、という新しい仕組みの動きをしております。そちら 13 年度を目処に立ち上げる方向であります。今年、12 年 4 月以降は、ACBAR と ANCB : 国内ネットワークで 250 ぐらい入っているアフガニスタン人の NGO のネットワークです。そちらのキャパシティ・ビルディングを開始する予定にしております。また、ACBAR , ANCB の理事たちとお会いした中で、繰り返しになりますが、非常に日本への期待は高いものを痛切に感じておりました。そちらに向けて地域の声も拾いながら、政策ペーパー、ポリシーペーパーを作成していこうという予定であります。また、サポートファンド検討メンバーも、これを受けて、色々やり取りを行いながら、アフガニスタン市民社会の声が東京会合で反映されるようにサポートできればと思っております。また、検討メンバー以外にも日本アフガニスタン NGO ネットワーク、JPF、現場の方で関わっている日本の NGO もありますので、そういったところを巻き込みながらやっていければという風に思っております。アフガンの社会現状、NGO の動きをこの場でお伝えさせていただきました。また、東京での本会議で例えば ACBAR ですとか NGO の代表がオブザーバーまた、出席者として、ポリシーペーパーを本会議で話させて頂く。またサイドイベントとして現地から NGO と外務省のこちらにいらっしゃる皆様と、国会議員の方も含めて、色々ダイアログといったことが出来れば、と思っています。まだいくつかこちらの方の構想、あくまでも一例でございますが、そういったことも今後検討いただければと、こういったことも出来ればと思っております。今日はどうも有難うございます。

◎薄井：長谷部さん、どうも有難うございました。それでは、今のご報告・ご提案に関しまして、何か外務省側から。

●有馬：アフガニスタン支援室の有馬でございます。今、ご報告ありがとうございました。東京会議につきましては、実際どういう形で市民社会の介入を得るか、サイドイベントをどのように構成していくか、ということは今、このあいだお話しした通り、今考えているところでございまして、アフガン側 NGO に来て頂けるのであれば、それはそれで一つ有意義なサイドイベントになるのではないかと考えております。実際の会合では、アフガニスタン側の市民代表、civil society の代表の声は、ほぼ間違いなく何らかの形でご発言頂くことになると思うのですけれども、我々伺っているところだと、大体どのときに、誰が選ぶのか。それはアフガニスタン政府内で、出来たのか、出来なかったのかといったところについて、まあ色々課題があるという風には聞いております。我々としては、ここ

については基本的には、アフガニスタンの中、アフガニスタン側において、代表を決めていただくことが、よいのではないかと考えております。

◎西井：はい、有難うございました。今ので、何か質問ありますか。

○谷山：有馬室長ありがとうございます。時間がないので、あまり踏み込みませんが、**2002**年の**1**月に東京でアフガニスタン復興会議をやって**10**年経ったんですね。だから**10**年一回りして、日本に帰ってきたということの意義は大きい。これまでに**10**年間膨大な量の国際支援がすぎ込まれて、一体何が変わったのか、ということをはなれなければなりません。そして**2015**年以降の治安権限の委譲以降をどのように支援を継続するのか、という事を今のうちに日本がリードして、引っ張っていくということに重要な意義があると思います。同時にですね支援という形だけではなく、どういう形になるかわかりませんが、政治的なイシューとしての対話が課題です。これがですね、**10**年前とは状況が様変わりしているわけですので、タリバーンを含む反政府勢力との対話を考える時、周辺との関係、大臣のスピーチにもありましたように、周辺国をまとめあげる経済連携というのは、恐らく経済の事だけではないと思うのですよね。そういう意味での対話の枠組み作りが日本に期待されていると思いますので、東京会議での議題設定プロセスを経る過程で、ぜひ情報を私たちも頂いて、議論を進めていけたらと思っているので、よろしくお願いします。

◎薄井：有難うございました。外務省の方、その他にご意見・質問等ございますでしょうか。よろしいですか。はい、それではすみません時間がきましたので、協議事項に移らせていただきたいと思います。まず最初の議題であります、ミャンマー案件につきまして、外務省国際協力局国別開発協力第**1**課の横山課長にお願いしたいと思います。

●横山：横山でございます。よろしくお願いいたします。昨年**12**月**16**日の前回の協議会で、ミャンマーへの協力につきまして、NGOの方々から色々ご質問等がございまして、当方からお話をさせて頂いたところでございます。本件につきましては、皆さまの関心の高いこともございまして、その後の進捗状況について、**4**点お話をさせていただければと思います。まず第**1**に、玄葉外務大臣が昨年の**12**月**25**～**26**日にミャンマーを訪問されました。外相会談、テイン・セイン大統領表敬、アウンサン・スー・チーさんとの会談をされました。概要といたしましては、政府側に対しましては、ミャンマー政府が民主化・国民和解に向けて、迅速に様々な前向きな措置を講じていることを評価していると共に、そのような改革を我が国として支援していきたいということ、またその文脈の中で、現行の経済協力の方針に基づいた協力についてもお話をされました。アウンサン・スー・チーさんに対しては、民主化・国民和解、日・ミャンマー関係強化等について、テイン・セイン大統領におっしゃった概要も交えながら、話されました。スー・チーさんからは、ミャンマーへの支援について考える場合、少数民族への裨益を忘れないでほしい、経済的な支援が国民

全体に行き渡る事が重要であると述べられました。その後本年に入りまして、皆さんご承知のように、政治犯の釈放が進んだり、停戦合意に進展が見られたところですし、議会の補欠選挙に向けた動きが進展しているところでございます。2点目としまして、今後のミャンマーの支援の方向性について、本年2月28日に玄葉大臣が政策大学院でスピーチされた一部に、人間の安全保障の一つの実践例として、ミャンマー支援の方向性について、述べられておりますので、ご紹介させて頂きたいと思います。それは、皆様の一枚紙の資料に、その抜粋がございます。まず、最初のパラグラフにございますように、「今後も、NGOとも連携して保健、教育等の民政分野や、少数民族も恩恵を受けることができるような支援を推進します。」、ということです。このメッセージは、スー・チーさんの熱意というものも受け止められているものと思います。それから、同じパラの、「現在、防災や保健分野で50億円規模の支援を準備しています。」、とされております。この内容については、私どもで検討中でございますが、少数民族地域を含む貧困地域への食糧支援を想定してございます。次のパラが、大臣がミャンマーを訪問された際の民主化や国民和解に向けた動きは本物であると、といったご実感、そして4月1日の補欠選挙が自由かつ公正に行われることへの、強い期待が寄せられております。第3パラで、「ミャンマーにおける前向きな動きを更に加速させるためには、本格的なインフラ整備が不可欠」である。そのパラの最後に、「日本はミャンマーの持続的発展と民主化、国民和解の進展のために、国際社会において主導的な役割を果たしていく考えです。」とされております。最後のパラグラフで、「我が国は、・・・日メコン首脳会議を予定しており、こうした問題について、テイン・セイン大統領と話しあう良い機会になるのではないかと考えております。円借款を含む本格的な支援の再開に向けて、こうしたタイミングも念頭に、ミャンマーに対する現行の援助方針の見直しの検討を指示したところです。」とされております。3点目といたしまして、経済改革支援ワークショップの開催です。これはミャンマーにおける経済支援をするために、2月の28日にネピドーで政府関係者等を対象に、3月1日にヤンゴンで経済関係者等を対象にJICAが主催しているワークショップが開催されました。我が国からは、尾高一橋大学名誉教授等の有識者が参加されました。特に経済、金融、貿易、投資、中小企業振興、農業開発等について有意義な意見交換が行われたと思います。このような機会が今後の政策立案、制度設営、人材育成の端緒となることを、期待しているところでございます。4番目、最後となりますが、バルーチャン第2水力発電所、人材開発センターの案件につきまして前回お話をさせていただきました。2003年に中止された、バルーチャン第2水力発電所補修計画、2007年に中止された、日本・ミャンマー人材開発センター建設計画にかかる調査案件につきましては、バルーチャンにつきましては、今月下旬から調査を開始、人材開発センターにつきましては調査を開始しているところでございます。特にバルーチ

ヤンにつきましては、NGOの方々からも色々なご懸念等も指摘されておりました、そのようなご懸念等も、JICAと十分共有しつつ、調査を慎重かつ適切に進めていくということになるかと思えます。以上でございます。何かNGOの方々からご発言があれば、よろしくお願いします。

◎西井：はい、横山課長ありがとうございます。4点について何か。はい。団体とお名前をお願いします。

○矢花：ヒューマンライツ・ナウの矢花と申します。まず、私の方から、提案というか、説明させていただいていいんですか。

◎西井：今4点、横山さんの方から、ご報告、説明がありましたので、これに関連して、こちらの方からご質問・ご意見等なり。はい。

○中野：有難うございます。ビルマ市民フォーラムの中野と申します。先ほどのご説明どうも有難うございます。まず、債務の問題を解決するための道筋をつけていただいたところ、在日ビルマ人の皆さんからも、それは今後のさらなる民主化の助けになるので、ぜひ日本政府としそのように進めていただきたいと伝言を承っております。ぜひ債務の解決をお願いしたいと思います。ですが、その一方で、いままでビルマへ援助してきた、それらのお金が本当にビルマ国民のために使われていたのか、軍政に渡っていないのか、こういった部分を引き続き検証していただきたい、とも聞いております。よろしくお願いいたします。また、朝日新聞の3月1日の報道にもありました通り、軍政からも日本政府に大きな期待を抱いているということです。これは少数民族サイドからも、日本政府には、ODAや援助期待しているという声も頂いております。ぜひよろしくお願いいただけます。具体的な要望につきましては、後ほどまた言わせていただきます。

◎西井：はい、ありがとうございました。その他に。

○田辺：JACESの田辺です。一点お聞きしたいのですが、50億円の無償であるとか、それから延滞債務が数千億円にのぼっておりますが、それを解消していくときに、やはりモニタリングが重要だと理解しているのですが、通常のモニタリングですと、JICAの現地オフィスなり、大使館なりが、定期的に訪れていると思うのですが、このビルマ、ミャンマーにおいて、何か他国とは違うモニタリングの仕方なりを考えておられるのでしょうか。

◎西井：他にご質問等なければ。それでは。まだ何か。はい。

○三宅：シャンティ国際ボランティア会の三宅と申します。タイに逃れた、ビルマ、ミャンマーの難民について、3点ほど質問させていただきたいと思えます。1点目、帰還をする難民の人たちの支援を日本政府としてもコミットされる用意があるのか。2点目は、円借款を再開される前に、ミャンマー政府が債務を返せると判断されてらっしゃるのか。帳消しにする場合、HIPCイニシアティブに見られるような、マクロ経済政策、貧困削減戦略を作

って、教育や保健を重視をした政策や予算を出させるというコンディショナリティーをつけるおつもりがあるのかどうか。それとも無条件に援助を再開するために、借款を再開のか、という点をお聞きします。

◎薄井：ありがとうございました。他に質問等なければ、それではいくつか質問があったとおもうのですが、債務の解決の問題とかですね、モニタリングの話とか、少数民族、借款のコンディショナリティー等、ご質問等につきましては、横山課長の方からご回答お願いいたします。

●横山：あの色々ご質問、どうも有難うございました。まず中野さんの方から、ビルマの方々からも支援の再開というか、そういうものに対する期待は、私達としても受け止めてこれから色々検討していきたいと思います。今後の方向性については、中野さんからご指摘ありましたけれども、まさに大臣が今回のスピーチでおっしゃったことにつきますかと思えます。それで今後どういう方針にするか。そういうことにつきましては、まさに私どもで今後検討させて頂きたい、ということでございます。あと、田辺さんのご指摘でモニタリングの仕方をどのようにやるのか、ということにつきましては、私どもとしては、当然円借款を行う場合におきましては、どういう風に使われる等々につきましては、しっかりと見ていかなくてははいけない。それは当然のこととございまして、今後どういうものが必要であるか、ということにつきましては、今後そういう風に方針を固めて、今後実際にどういう支援を行っていくか。そういう対応に応じて、適切なものを検討していくことに尽きると思います。したがって、今の時点でこういうことをやるとかについては、申し訳ないのですが、申し上げられる段階ではございません。あと、三宅さんからの指摘で、帰られる、帰還される方の支援をどうするのかについてなのですが、私どもとしても、少数民族の方々も裨益する、そういうような視点というのは、踏まえてまいりたいと思いますので、ミャンマー政府とも話しつつ、また色々な情報等々も参考にしつつ、今後の支援の方針を固めた後で、どうやっていくのか、具体的なプロジェクトをどうやっていくのか。そういうことについて検討して参りたいと思います。あと、返済能力等々につきましてはなのですが、これは IMF も色々分析をしておりますが、一つとして、彼らが一部の国とは違いますのは、やはり天然資源というものがございまして、相当それなりに力は、そういう意味では、相当あるのではないかとことは考えられるわけですが、いずれにいたしましても、彼らはどれくらい返済能力があるのかということですね。あと、どれくらい債務があるのか。あと、日本に返済義務があるのはどれくらいあるのか等々につきまして実務者間でまさに協議を行っているところでございまして、私から現時点でその内容について申し上げるのは控えさせて頂きます。

●越川：補足ですけれども、特に少数民族、タイ等におられる方の帰還及びその後の支援

とかですね、そのへんは大臣も、人間の安全保障という中で、この問題をとらえられております。**UNHCR** も関わってくると思います。ミャンマー政府、それから少数民族の合意があつて、そういう支援が実施されるわけですが、日本としても、それは非常に重要な支援の柱として、当然考えていくのではないかと考えております。

◎西井：ありがとうございます。関連した、何かご質問ありますか。

○三宅：3点目の質問はブルーチャンについてですけれども、調査を今月から始めるという事で、ブルーチャンの地域で人権侵害が行われているためにタイに逃れている人もいるのですが、タイ国境の難民キャンプでも調査をされる予定はありますか。

●横山：そこのブルーチャンの現地に入るのは、当然なのですから、全体どこまでかというそのへんのことは、検討中ということでございます。

◎西井：はい、有難うございました。もう1人、はい。

○中野：帰還事業に関して、一つご要望したいのですが、みなさんご存知だと思いますが、日本にもビルマからの難民数多くいます。何千人という方々が日本で暮らしております。もちろん彼らはビルマが民主化されたら、国に帰りたいと心から思っておりますし、こちらにも相談がいっぱい来ております。その中で、様々な問題があります。まずはパスポートを持っていない問題ですとか、パスポートを発給して頂く在日ビルマの大使館にお願いする際は税金を払わなければならない、という問題に直面しております。これも帰還事業の一つだということは間違いないと思いますので、是非問題の解決のため日本政府にの協力、よろしくお願いいたします。

◎薄井：特に今のご質問について、当方の方では答えられる人がいまおりませんけれども、ご要望については承るということで、それを伝えますので、よろしくお願いいたします。それでは、もうご質問等は特にございませんでしょうか。

○定松：公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松と申します。こちらの玄葉大臣のスピーチの中にある、一つ目のパラグラフの中にある、**NGO** とも連携して保健教育等、民生等や、少数民族も恩恵を受けることができる支援を推進いたしますとある中の、もう少し具体的なところまでお分かりになれば、もう少しお聞かせいただきたいということが、質問で。一つまたコメントとしてはですね、確かにミャンマーの現在の政府はポジティブな方向に変わっては来てはいるとは思いますが、その少数民族に対する差別という風な、非常に社会的なところに根ざした問題というのはそうそう簡単に変わるものではないと思いますので、通常の政府ルートでの支援になった場合には、なかなかそういうところに行き渡らないということがあるという風に、一般論ですが言えると思いますので、そういうときにこそ **NGO** を、少数民族の人たちへのパイプというのを持っている **NGO** をぜひ活用して頂きたい、という風に思うわけですから、その観点から、既に私

達どもの例えばセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの場合ですと、NGO 連携無償支援協力等、を使って事業を実施しておりますけれども、今回はそれにさらに加えて、追加の形で連携を考えてらっしゃるのであれば、ぜひお聞かせいただきたい、という風に思います。

●越川：まさにおっしゃった通り、予算の都合がございます。ご提案いただいてその中でミャンマーというのは、重点課題に当たるのですけれども、国民和解を進めるというのが非常に重要です。そのためにやはり少数民族の保護、あるいは安全な帰還、社会への再統合ですか、非常に重要になってくると思います。官民連携もありますし、草の根というスキーム案件もあります。予算の範囲内というのはつきますけれども、積極的に対応していくことになっていくと思いますので、ご提案をどんどんしていただければ、ありがたいという風に思います。

◎西井：ありがとうございます。他にご意見とか。最初に横山課長が話された4つの項目に関しての質問はできましたけれども、それ以外でご意見とか質問とかがありましたら。少し時間がありますけれども。それでは、お名前と団体を。

○矢花：ヒューマンライツ・ナウの矢花と申します。我々の考えているビルマ・ミャンマーのODAについて、意見を述べさせて頂きたいと思います。まず、ヒューマンライツ・ナウとしては、今のビルマの民主化とか、人権尊重に向かった動きについては、それが本格的に進む事を期待しております。そのために、日本が果たすべき役割は非常に大きいんだという風に考えております。前進面については、時間の関係で省略しますが、注意しなくてはいけない点について、前進はしているのですけれども、未だ憲法上、非常事態が起れば軍が権限を握るとか、軍が議会の圧倒的な議席を独占しているとか、人権というのは法律の範囲内で守られるというレベルにあるのですから、これは政権の一存で民主化とか人権の問題が逆戻りする可能性は十分ある、という現実は捉えていく必要があるのではないかとこのように思っています。特に、軍事政権下でのミャンマーでは政府の考えと結びついて行う開発、例えばダムだとか、石油パイプライン建設などですね、少数民族に対する土地収奪とか強制労働、拷問などに深刻に結びついて、開発＝人権侵害という状況があるやに思われます。さらに具体的な詳細については、それぞれミャンマーの団体から報告を受けておりますが、それは省略します。私自身も実はずっと熱帯林保護の問題をやっております、その関係でマレーシア、フィリピン、ミンダナウで何回も調査しております。それで必ずそういう先住民に対する人権侵害が起こっております。ビルマも全く同じような状況にあるのではないかと思います。従って日本として開発プロジェクトに踏み出すについては、よほど慎重でなくてはいけないのではないかと思います。例えば、バルーチャン第2水力発電所については、あそこで発電されている電気は、ほとんど大都市に送られておりまして、周辺にあるところに殆ど無灯火、80%の人々が電気の恩恵を被っ

ていないということが現地から報告がありまして、これは今の福島原発に似たような構造ですね。そういう点についても、配慮する必要があるのではないか、という風に思われます。もう1つはですね、ヒューマンライツ・ナウの事務局長の伊藤がですね、先日 EU のミャンマー担当者と会談しました。その際に、EU としては開発プロジェクトについては、まだ考えていないと。ビルマ政府の開発プロジェクトについては、かなりモニタリングの蓄積が EU と十分な協議しておくが大事だと、私どもは考えております。ご案内のとおり、昨年9月にビルマでは、国内人権委員会が発足しております、まあ日本では遅れているのですけど、それについて EU の方ではさっそくそれについて、物的・人的援助をすると、という方向を打ち出しているというようですから、そういう点についても、日本も協力していく必要があるのではないかという風に思います。従って、そういう点で ODA について言いますと、1つ目は人権の援助、2つ目は法整備支援の問題、先ほど申し上げた通り、憲法については改正が必要ですし、弾圧的な法律についても改廃が重要だと思います。そういう点についてですね、日本の ODA として法整備支援をする必要があるのではないか、ということも考えるべきではないか。3つ目はですね、人権支援を直接担う人材育成の問題。実際にアウンサン・スー・チーさんがカリスマ的なリーダーですが、実際にはなかなかそれに続く民主化・人権運動を担っていく人々の層が出来ていない、というのがミャンマーの現状だと思います。実は我々ヒューマンライツ・ナウは、実はさっきちょっと触れました、ミャンマーとの国境にある、タイにあるメーソットというところにおきまして、ピース・ロー・アカデミーというのをやっております。これはビルマ法律家協会というのがございまして、色々な諸事情でタイに移っているのですが、それが元々は構想して、ヨーロッパの政府の援助をうけて、2年制の法律・人権を勉強する学校を作ったのですね。これは2年制で、25人ぐらいそれぞれの少数民族の若者達がそれに参加しております。私も過去3年に渡って、その講師として派遣されているのですが、結局、人権教育というのは、ほとんどビルマではされていないのですね。そういうことを下手に教えれば、ビルマ国内における軍事政権のやっていることに対する批判の目が養われる、ということでやっていないのではないかと思います。そういう事に対して、我々は郵便貯金の援助を受けて財政的にもそれで支えて、人的にも弁護士と学者を派遣して、それで教育を、ということなのです。従って、先ほどありました、今ではメーソットで、やっておりますけれども、条件が許せば、ミャンマー国内でもそういう事をやっていったらどうかと考えておりますので、そういうことについて、非常に人権とか民主主義を直接担う人材育成ということに、日本の ODA が活躍できれば、私はそれは、日本としても非常な良さを発揮できる分野だという風に思っております。あと、一点だけ。もう1つ懸念されることが、タイのメーソットは割と工場の多いところなのですね。その工場経営者というのは、中国系のタイ人が多

いのですね。そういうところにビルマからの難民たちがいっぱい働いているのです。そこは結局無権利状態なのですね。結構労災事故というのが起きています。そうすると直ちに無保証のまま解雇される状況があるのですね。日本が今後ビルマ・ミャンマーに企業進出というか、そういうときもそういう問題が、私は起こりえないとは限らないという風に考えております。従ってそういうことについても、ガイダンスというか、注意が日本としても重要になるのではと思います。以上です。

◎西井：ありがとうございました。それでは今のご発言について、外務省側からなにかご発言があれば。

●横山：全般的には、ありがとうございました。先生の方から、今ご指摘がありましたけれども、私たち直に申し上げますと、人材育成、制度整備というのは、非常に重視しております。特に日本の民政といい法制度整備について、先方のご要望がある場合は、積極的にご協力できるかと思えます。

○中野：すみません、何度も。具体的プロジェクトの要望についてお伝えさせていただきます。手身近に。まず、少数民族の差別という発言がありましたが、事実は少数民族の方達は彼らの言語で教育をうける機会を持っておりません。学校支援等をされるのであれば、ぜひ少数民族の独自の言葉で教育を受けられる、そういった学校への支援を頂きたいと思えます。また、少数民族居住エリア、特に北の部分において、ケシ栽培が去年の倍以上、ひどいところでは2倍、3倍という量で増えております。国際人権団体が様々なレポートを出しております。後ほどお渡しいたしますので、よろしくお願いします。こちら去年2011年度に撮影されたものでございます。ケシ栽培が山の向こうにずっと広がっております。こういったものからの代替作物への転換援助を日本はいっぱい持っております。ぜひこちらへの援助もよろしくお願いします。次に戦争被害に関しまして、少数民族の地雷被害や、精神的被害、特に女性に対するレイプ、こちらも報告いっぱい受けております。ぜひこういった方達への社会復帰、精神的ケア、そういった部分に関しまして、今後援助をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。最後に、今回こういう機会をこちら様の方から声をかけて頂きましたことを、ありがとうございます。ぜひ今後も引き続きNGO団体と協議の場をよろしくお願いします。

◎薄井：あの、次はすみません、他にご質問等がなければ、外務省からは、ないですね、はい。それでは次の議題に移りたいですけれども、その前に山田審議官の後任で1月に国際協力局に着任され、外務省のNGO担当大使になられた南参事官が、ODA政策協議会に初めて参加されておられますので、南参事官より簡単にご挨拶お願いしたいと思います。

●南：1月に山田の後任として、参事官になりました南です。よろしくお願いいたします。私はどちらかというと、局内では環境あるいは気候変動といった方が主たる担当になりま

すが、同時に **NGO** 担当大使ということで、発令をうけておりますので、どうぞよろしくお願ひします。若干のバックグラウンドを申し上げさせていただきますと、私 **2006～08** 年まで、ジュネーブ代表部にて人権等を担当しておりました。ちょうど人権理事会ができた時ございまして、理事会の機構作りということで、色々苦勞した事がございします。そのような経験も踏まえ、どうぞ今後とも長い付き合いをよろしくお願ひします。

◎西井：南さん、どうも有難うございました。では、協議事項の **2** つ目の方に参ります。釜山成果文書を実施するための「日本の行動計画作り」について、ということで、**ODA** 改革ネットワーク世話人の高橋さんから、お願ひします。

○高橋：はい、どうも有難うございします。議題は釜山成果文書を実施するための日本の行動計画案の策定を、外務省として検討して頂きたい、ということについてです。援助効果、開発効果に関して、**NGO** と外務省との間との意見交換会というのを、この釜山会議、昨年 **11** 月下旬に行われましたけれども、それに先だって何度か、行わせていただきました。その後、釜山会議の後、政策協議会でもお話し合いをさせて頂いていますし、それからこうした協議会の外で、シンポジウムなどにおいても、外務省にもご参加いただきながら、様々な形で意見交換をさせて頂いております。そうした外務省の協力については、非常に感謝をいたしております。今回、この議題を挙げさせて頂きましたのは、私たちの問題意識としましては、釜山成果文書は作って終わりではないと。やっぱりこの作った文書を、どうやってより活かしていくのかと、ということだろうと思っております。今回この釜山会議での一つのトーンと言ったらいいのでしょうか、グローバルな国際的な基準とか、合意や目標というのは、とても大事なことはあるが、同時に各国が援助効果向上に取り組むことがとても大事だということが特に強調されていたように考えております。その意味において、日本も釜山成果文書を受けて、日本としての行動計画案というのを策定され、そしてそれを発表するということが意義あることではないか、という風に思っております。理由はいくつかあるのですが、一つはかつて **2005** 年に、援助効果に関するパリ宣言が発表されたとき日本はすぐ行動計画案を出しております。つまり、前例があります。それから二つ目として、今回の釜山会議もそうでしたけど、大事なことはマルチ・ステークホルダーというか、多様なアクターがこの国際協力の分野に関わるようになってきていると、ということにおいて、釜山成果文書を開発効果とはなんだということの理解を十分に浸透されることが重要なのではないかと。特に日本において。さきほど大臣のスピーチの中でフル・キャストというお話がありましたけれども、果たして開発効果とか、釜山成果文書の内容について、本当にフル・キャストの間で理解できている状況になっているのかということ、どうもそうではないだろうと、という風に思っております。その意味において、日本としては、この釜山成果文書をうけて、どうしていききたいかということ、きちんと文書で作

って、例えば企業ですとか、自治体ですとか、国会議員ですとか、その様々なアクターにきちんと考え方を共有していくということが大事だという風に思っております。そして三つ目は、日本は今まで、**2010**年にですか、**ODA**の在り方検討最終案というのを出されて、見える化ですとか、評価の制度の見直しというか、改善というか、そういった形で改革を進めているわけですが、そうした改革をよりいっそう進めていく上でも、そしてまた大臣のスピーチでもビルマの議論がありましたけれども、人間の安全保障ですとか、平和構築ですとか、防災ですとか、民主化ですとか、そういったものをきちんと進めていく上でも、またそれらを一環した考え方の下で実施していく意味でも、釜山成果文書をどううけとめて、どう行動していくのか、ということを表明されることは大事ではないか、という風に見ております。その意味において、今日ご質問していただきたい事、検討していただきたい事、ご発言いただきたいというかですね、聞きたい事は、日本の行動計画案を作るご予定があるのか、というのが1点目の問題提起です。そして、2点目はもし作る予定であれば、どういったプロセスで作ろうと考えてらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。その上で、もし考えておられる骨子があるのであれば、時間の許す限り、少し意見交換させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎薄井：高橋さん、どうもありがとうございました。それでは、今のご発言・ご提案につきまして、外務省側からご発言をお願いしたいと思います。国際協力局開発協力企画室の横田室長をお願いしたいと思います。

●横田：はい、横田でございます。よろしくお願いします。着席で失礼します。ただいま昨年の釜山で作りました、釜山での合意について、高橋さんからいくつかご説明いただきました。ちょっと、釜山のお話ですけれども、この場にいらっしゃる **NGO** の方も含めて、皆さんよく中身をご存知ではないかもしれませんが、簡単にどういうものかというのをご紹介させて頂いてから、本題に移らせていただきます。去年 **11** 月の終わりから、**12** 月の頭にかけて、釜山援助効果ハイレベルフォーラムというのがございまして、そこで成果文書が作られたということで、今現在どういう状況になっているのかといいますと、その釜山の文書の中で、今年の **6** 月までにこれをやりなさいということがいくつか書かれている。それをやろうということで、今国際的な取り組みが行われていると。**6** 月までにやろうといっている中身が、**1** つはグローバル・パートナーシップと申しまして、今年の **6** 月以降に立ち上がる釜山でのコミットメントをフォローアップする枠組みの中身を、この **6** 月までに決めなさい。もう **1** つが、釜山の文書に色々書かれた約束事の指標をきっちと作りなさい、というのが **2** つ目でございます、それを作る作業を、一生懸命パリを中心に作業が行われているということでございます。第 **1** 回の会合が **2** 月の半ばに行われました。**13** 日・**14** 日に行われまして、先ほど私が申し上げました **6** 月以降に立ち上がるグローバル・

パートナーシップという枠組みの中身をどうするか、どういう役割を持たせるか、というような議論が1つ為されたということと、あと釜山が終わってからの、モニタリングの枠組の話が、いくつかに分かれて行われたということでございます。その補足といたしまして、この準備の会合には、日本側からも代表が出席いたしましたけれども、中国、インド、ブラジルといった、いわゆる新興国というようなところから、オブザーバーとしてその場に加わって頂いた、ということが一つあったということでございます。また、NGOさん団体の代表選手の方が中にはお加わりになられることもあったということでございますので、会合の中身については既にご連絡があったのではないかと存じます。次に4月の初旬に、この第1回の2月中頃の会合を受けた、会合というのが予定されておりまして、今現在それに向けて、NGOさんを含めてですけども、中身がどういうものが良いかということが行われているわけでございます。我が国の取り組みということで、今高橋さんの方から、行動計画のお話がありましたけれども、我々ども、釜山の会合が終わってから、釜山の成果に取り組んでいかななくてはいけない、ということで、昨年うちに、省内の国際協力局の中にタスクフォースというものを作りまして、釜山の合意のうち、重要と思われるいくつかのものについて、タスクフォースを作って、半年少しくらいかけて、どういう取り組みが可能かとか、そういう取り決めができるのかとか、あるいはできないのか、ちょっともう一度良く考えていこうということでタスクフォースを作りました。9つほどございまして順に申し上げますと、指標を作るタスクフォース、あるいはアンタイド、あるいは透明性、成果、官民連携、脆弱国家、南南協力、三角協力、ジェンダー、NGO連携といったようなところのタスクフォースをそれぞれ立ち上げました。釜山の文書は色々な所に触れられていたというのは、お分かりいただけるかと思うのですが、すぐに立ち上げて、ちょっと半年ぐらいかけてよく考えていこう、ということでもう取り組みを始めております。行動計画ということで、始めから紙ありきということではないのですけれども、まずそのタスクフォースの中できちっと検討して、どういうことができるのかできないのかよく考えて、取り組んでいこう、というのが今の我々の取り組みの現状であるということでございます。あと、この釜山の周知ということでございますけれども、なかなか難しい問題であると思っておりますけれども、我々ども例えば経団連等とそういうところで色々お話する機会がございまして、そういうところで釜山の会合の結果とか、そういうところのお話をさせて頂いておりますし、また必要に応じて国会議員とお話する機会があればお話したいと思っております。とりあえず以上です。

◎西井：横田室長、どうもありがとうございました。では続きまして、高橋さん、お願いします。

○高橋：横田室長ありがとうございました。安心したとっていいのか、よく分かりませ

んが、外務省の中でそういったタスクフォースを作られて、検討を始めているということで、正しくこれからちゃんとやろうという姿勢が伺えて心強いです。ぜひそこにおいても、先ほど何度も大臣のスピーチを引き合いに出すのは申し訳ないのですが、フルキャストということ、一緒に考えていこうということであるならば、早い段階からですね、外務省側からのご提示という事で骨子を出していただきながら意見交換をさせていただければ、ありがたいという風に思っております。そうしたプロセス通して、他のアクターに対する周知徹底ということにおいても、どのように一緒にできるかということも、検討できればいいのではないかと考えておりますので、引き続きまた意見交換をさせていただければと思います。確かにこれまでのように定期的な意見交換がいいのかは分かりませんが、どういう形で進めていけばいいのか、また改めてご相談させていただければと思います。よろしくお願いします。

◎西井：ありがとうございます。横田室長。

●横田：色々ご意見いただければと存じます。我々も、私の部署が担当してございますけれども、当然釜山の文書の中身というのは、私の窓口をやっている部署だけでは収まらないので、それぞれの国内の部署が一緒になってやる。また、JICAさん及びJICAさんのそれぞれ現場で動かしているところと一緒にやっていくという風で、フル・キャストとはいわないにしても、少なくとも我々外務省、JICAで、関係部局によって、取り組んで参りたいと思いますので、その時以外色々意見交換の機会があれば、ぜひ色々ご意見をいただければと思います。

◎西井：非常に前向きなご意見を頂きましたけれども、NGO側としてもこれから議論を行うのですけれども、はい。

●越川：すみません、高橋さん、ありがとうございます。どういう形でご相談、あるいはご意見を伺っていくかというのは、また別途お話させていただきたいと思います。我々も、できるところ、できないところ、我々の懷事情といいますか、台所事情をよく理解していただいた上で、現実的なものをお互いに協力して作っていければいいかなと考えておりますので。またよろしくご支援いただければと思っております。広報について、ODA白書、今日閣議で玄葉大臣から報告させてもらいました ODA 白書が、HP にアップされておりますけれども、その中でも簡単ですが、紹介をさせてもらっています。ODA 白書はできるだけ言葉を平易にと、我々援助をやっている人たちの間では当然となっている言葉でも、一般の人は全く分からないという言葉、表現が多いと思います。今年の ODA 白書全般に、分からない言葉を使わないということと、できるだけ写真あるいはグラフを多くすること、一般の方に分かりやすいような編集をさせていただいております。特にこの釜山のハイレベルフォーラム、私も色々話を聞いても、よくわからない専門用語がかなりあり

ます。そういうものもわかりやすく噛み砕いて、一般の方に説明していく義務が我々にあるのではないかと、思っております。それから政府だけでなく、**NGO**の方々に色々な場所です、一般の方への**ODA**の説明の機会を訪ねて頂くと、我々も助かる、という風に思いますので、そういう広報の面でも、皆様**NGO**の方々にご協力いただければという風に思っております。

◎西井：局長ありがとうございます。

○高橋：局長ありがとうございます。すみません、ちょっと一点だけ横田室長にご質問するのを忘れていたので、もし良かったらさせてください。先ほどいくつかのタスクフォースへの言及があったのですが、もし私が聞き逃していたら申し訳ないのですが、人権とかですね、権利ベースアプローチというようなものに関してのタスクフォースというのはないのでしょうか。なぜならば、先ほどのビルマの案件の議論もそうですし、大臣のスピーチもそうですが、やはりこの人権という枠組みをどうするのかというのは、釜山の中で相当重要なイシューであったかと思うのですが、そのあたりについてタスクフォースを作られていくという予定はありますか。

●横田：ご質問ありがとうございます。人権権利ベースというのは、釜山の文書を作る過程においても、色々議論された経緯がございます。ご質問の、我々のフォローアップする中身に人権や権利ベースというようなタスクフォースはないのかという点については、今立ち上がっている中では、人権や権利ベースのタスクフォースというのは特段ないのですが、ただ今後このグローバル・パートナーシップの中で何をやっていくのかというのを、検討するというか、立ち上がっているタスクフォースで取り上げられないような、その他の事も引き続き検討していくというところがありますので、そういうところの中で人権や権利ベースというものを引き続き取り上げていきたいと思っております。

◎西井：ありがとうございます。よろしいですか。この釜山会議には日本からもいくつかの団体が参加しておられると思うのですが、何か。あ、はい、どうぞ。

○山田：教育協力**NGO**ネットワークの山田と申します。釜山へのご参加どうもお疲れ様でした。さきほど室長からの報告の中で、6月までに決めなければいけない、ということがいくつかあったと申しましたが、その中の一つの指標に関して、お伺いしたい事がございます。グローバル・レベルでの指標の設定、それから今まで必ずしもしっかりと組まれていなかったというレベルをご設定されたということになっているのですが、前者に関して、2月に行われたポスト・釜山暫定グループといたら良いのでしょうか、**PBIG**の会合では、おおむね途上国側はやはり今までのパリ宣言、それに加えてアクラ、釜山での合意内容を反映したしっかりとした指標を作るべきだという意見が強く、それに対して、先進国ドナーの多くの国が、数そのものをかなり大胆に減らす必要があるというような主旨の発言を

していたという風に、私どもは理解しております。その中で、かならずしもどちらの側にも強い発言をされていなかったと思うのですが、今の時点で外務省さんは、この指標が、まずどれくらいの数をグローバル・レベルでは設ける必要があるというのをお考えかということと、その中に今までの指標はパリしかなかったわけですが、アクラ、釜山の内容をどういう風に反映させることが出来るか、どのくらいの進歩をお考えかということ、差しつかえない範囲で教えていただけると、助かります。私どもとしては、やはりパリ指標というものはそれなりにグローバル・レベルで援助効果を前に進めたという意味で、重要な役割を果たしたと思いますし、後は途上国が国レベルでやはり援助効果を、もしくは開発効果の進捗を測っていけるものか。グローバル・レベルに有効なのかということが凄く重要であるということを思っております。内容的にも、ただパリ+アクラ+釜山という風に全部足し算をしてしまうと、大変な数になってしまいますが、かなり横櫛型の指標を作ることによって、数をそんなに増やさなくても、かなり反映することが出来るのではないかと考えております。そういった観点からも、お答え願います。

●横田：はい、今の山田さんから頂いたご質問ですが、2月の会合では一番最初の顔合わせということで、各国あるいは各機関、各 NGO のそれぞれの考えていることを述べたという感じなのだと思うのですが、今ご質問の指標につきましては、我が国としてしましては、この一番最初の会合に臨むにあたりましては、だいたい以下のようなことを考えておりました。一つはですね、釜山の前のパリでございます。パリに、アクラがあって、色んな指標、数値目標というものが決められたと。ただもう山田さんもお存知の通り、それで 2010 年目標ということで、みんな一生懸命やってきたけれども、あんまり芳しくなかったという結果があって、だからやるべきだというご意見もあるとございますし、こういう今までのようなやり方を続けるのはどうかという意見もあるかと思えます。ですので、我々としてしましては、一つ釜山で色んなパラダイムチェンジと申しますか、そういうのがあったとされておりますので、そういうものを含んだ上での指標にしていくと必要がある。すなわち、やはりパリ、アクラから引き継いだ指標ばかりということではなくて、釜山で新たに加わってきたところ、あるいは今思いつくものをあげれば、南南協力とか、三角協力とか、新興国とか、CSO さんですとか、色々あると思います。ですので、そういうところも含めて、きちっと考えていかないと、釜山でやった意義というのは、やっぱり乏しくなるよね、という風に考えたということが一つです。そのためには、どうすべきかといいますと、やはり数値の評価・定量的な評価というのももちろん重要だと思います。ただ、数値で測れない評価というのも、やっぱりあるよねと。ですからそういうところの、我々は定性的評価と簡単に呼んでおりますけれども、そういうところもきちっと評価していくようなことを考えないと、やはり釜山で大きな改革構造が変わったというところが、数値の

ところに表れてこないね、ということでそこもきちっとやるべきだ、という風に考えておりました。ですので、釜山の会合におきまして、指標はグローバル・ライト、カントリー・ヘビーとかカントリー・フォーカスとかいって、国際的な指標は少なくして、地域レベルをちゃんと見ようということでやってきたのですけれども、そういう考え方を受けてやるべきだ、という風に考えております。

◎西井：ありがとうございました。山田さん、よろしいですか。では他に、この釜山会議に関して。あ、はい、どうぞ。

○定松：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松ともうします。さきほど高橋さんから、ご質問があった、人権、あとその権利ベース・アプローチのところに関連して、これは外務省と、それから **NGO** の双方に対する提案というか、コメントということなのですが。開発効果に関する、に対して **NGO・CSO(Civil Society Organization)** というものが、どういう風に貢献していくかということは、これは別に **NGO** 側の中で色々なワークショップ等を含めた検討がなされていて、その中で一番核になっているものが、私の理解が間違っていないければ、その権利ベース、あるいはその人権に続く開発というものをある意味推進していくというような、**CSO** の立場から見た開発効果ということに対する貢献だと、という風に流れで来ていると思いますので、さきほど高橋さん方から外務省の中で、そういったことについてのタスクフォースはないのですか、という質問があったのですけれども、もちろん外務省のほうにも、そういった事に対して、より重視をしていただきたいという思いもあるのですが、そういった分野こそ、**NGO** の側からインプットしていくべき、本来していくべき領域なのではないかなと思いますので、今後釜山成果文書を実施するための日本の行動計画作りということに関して、**NGO** 側と日本政府との対話が始まるのであれば、**NGO** の側からも、その件については、南の **NGO**、北の **NGO** との中で権利ベース、あるいは人権と開発に関する議論というものがどういう風に行われているのか、むしろ日本政府の方に対しても情報提供して、**NGO** 側がどういう風に出来るのか、という風な方向での議論が必要ではないか、という風に思いましたので、コメントさせて頂きました。以上です。

●横田：ご質問ありがとうございます。先ほど高橋さんにご質問いただきましたけれども、人権・権利ベースということですと、先ほど私舌足らずでしたので、補足いたしますと、そういう名前のタスクフォースが立ち上がってないから、全然検討するつもりはない、というつもりは全くなくてですね、そこは舌足らずであり、訂正申し上げますけれども、グローバル・パートナーシップなどについてお話しするタスクフォースもありますから、それぞれのタスクフォースの中で必要に応じて人権・権利ベースの話も当然その中で行われていくと、そういうことになります。

◎西井：ありがとうございました。その他に何か **NGO** 側から、意見とか質問とかはござい

ませんか。よろしいですか。では。

◎薄井：それでは今のが最後になりますけれど、終了いたします前に、今日外務省 NGO 担当大使の能化参事官に来ていただいておりますが、まだご発言いただいておりますので、何かあればお願いいたします。

●能化：どうも有難うございます。ちょっと遅れまして失礼いたしました。議員会館の方で、仕事がありました。今日大変充実した意見交換が行われたと思いますので、これからもうこういう形の議論を深めていきたいと思います。ODA 白書の中で、今回 2 つ特集を組んでいますけれども、1 つが震災をふまえた国際協力のありかた、もう 1 つが新しいパートナーシップということですね。そこで NGO の関係の点も改めて強調されております。それから先ほどから何度も話がでておりますけれども、玄葉大臣のスピーチの中で、フルキャスト・ディプロマシーということの中で NGO との関係強化ということを改めて具体的なイニシアティブと共に打ち出しております。そんな中で、大事な点というのは、NGO がパートナーであるだけではなくて、さらに NGO に力をつけていただきたい、という気持ちも私たちの方でございます。ですから、組織面、人材面、それから資金面で、NGO にさらに強力になって頂きたいですし、そのために我々も出来ることについては、引き続きやっていると。NGO の中でも色んな競争があり、日本の NGO にも、さらに国際協力も頑張ってもらいたい。少なくとも私は思っておりますので、色んな形で協力していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

●横田：すみません手短かに。さきほど局長の方からも、参事官の能化の方からも、ODA 白書、本日午前中の閣議で報告されまして、報告されて了承がされました。確認いたしましたが、すでに外務省の HP にアップされている、ということでございますけれども、私の立場からいたしますと、3 月の終わりか 4 月初めぐらいに、発売されます。あと表紙にですね、写真がいくつか出まして、一枚 NGO さんの写真を使わせていただいておりますので、一言ご報告させていただきます。

◎薄井：ありがとうございました。それでは今回の ODA 政策協議会はこれにて終了したいと思います。アンケート用紙が配られておりますので、ご協力いただければありがたいと思います。

◎西井：それでは閉会の挨拶ということで、NGO 側から ODA 改革ネットワーク九州世話人・原さん、よろしくお願いいたします。

○原：はい、皆様おつかれさまでした。短く挨拶に代えさせていただきたいと思います。前回、去年ですね、3 月の 10 日がまさに第 3 回の政策協議会だったのですけれども、翌日の 11 日私福岡に昼の飛行機でたまたま、いつも夕方に帰るのですけれど、昼に帰ると、すでに震災があつて、すごく空港も混乱している状態で、その後福岡県、佐賀県を初め、

色んなところで被災者の受け入れということで、私の隣町は佐賀なのですけれども、そこはもういち早く受け入れをされてですね、実際まだ被災者の方、困ってる方いっぱいいらっしゃるって、日本の色んなところに被災者がいるという状況の中、第2回が7月でしたかね、7月は「原子力・エネルギーの問題」がここでの議題の一つ上がったとあって、国内でもそうですが、国外も含めて凄くODAとか援助というものに、これまでなく注目があっていたと思っています。それで今回地元の方達、市民とNGOと話している中で、一つはWFPに今議題がいていると思うのですけれども、海産物の問題がすごく地元の人も含めて話題になっていて、ODAってなんだ、というところから勉強会をされている地域もあるし、この声を届けたいという方たちもいるのですね。その中でやはり地方、地方というのか、地域の人たちの目というのは今すごく盛り上がっていると思ってますし、対話をしたいという声も少し福岡の方で上がっています。何回も、先ほど高橋さんだったり言われていますけれども、フル・キャストということ、また玄葉大臣の方でも、自治体やNGOとの協力、共同ということであれば、例えば関西のほうからも、TPPの申し入れ、まあODAとは直接関係ないのかもしれませんが、そういう形で関西で主導でNGOからの申し入れというのがあったりしますので、これまで以上に対話というところですね、地方の声を拾うのではなくて、きちんと対話をする。この場で、また議論が進むという形をやっていければと思いますし、やっていくべきだと思います。それで、さらなる地域との対話というものですね、双方念頭に置きつつ、これがどんどん進んでいければと思います。後1回全体会がありますけれども、そこではまたもっとですね、地方、地域の声というのが届くと思いますので、よろしくお願いいたします。これにて挨拶に代えさせていただきます。お疲れさまでした。

◎西井：それでは、なければ、これにて終了したいと思います。長時間皆様本当にお疲れさまでした。

午後4時00分閉会